

平成19年度第2回三重県文化審議会

日時：平成19年8月8日(水)13:30～16:30

場所：三重県総合文化センター

文化会館レセプションルーム

(司会)

只今から平成19年度第2回三重県文化審議会を開催させていただきます。

本日は暑い中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

さて、過日の第1回の審議会後に日程調整させていただきまして、本日は櫻井委員、下登委員、中川委員、山田委員には所用により欠席とのご連絡をいただいております。それから 委員には、少し遅れるということでご連絡をいただいております。

これによりまして、本日の審議会につきましては、委員15名中、10名のご出席をいただいております。「三重県文化審議会条例」におきまして、2分の1以上の出席が会議成立の条件となっておりますので、この会議は成立していることをご報告いたします。

なお、委員につきましては、所用により途中で退席されることになっております。

では、早速議事に入りたいと思いますが、その前に配付資料の確認をさせていただきます。

- 配付資料の説明 -

それでは、ここからは武村会長に進行をお願いします。

(武村会長)

お忙しいところ、またお暑いところ、ありがとうございます。

それでは、早速、事項書に従いまして議事に入りたいと思います。

この前いろいろご意見をいただきまして、それを参考にして今回の資料を作られたと思います。そういうことでご覧いただきたいと思います。

まず審議事項(1)で「検討の進め方について」ということで、この前、部会等の話もちよっとありましたが、資料1に従って事務局から説明いただいてから、ご審議いただきます。よろしくをお願いします。

(事務局)

- 事務局説明 -

(武村会長)

そのようなことで議題(1)は結構盛りだくさんですが、いろいろ細かいところでご意見はたくさんあるかと思いますが、全体としての流れについてご質問、ご意見はござ

いませんか。

今日はとりあえず、とにかく進めないといけないのが部会なので、部会はこの前三つでしたが、今回は二つということで案を示してくれております。そういうことについて大雑把に、こういうふうに進めてよろしいですか。

7ページ目の諮問内容等では、要点を一つか二つの問題に絞っていくということなんです。それに基づいて審議の進め方として部会を作ろうということ。それが8、9ページの上のほうですね。この前のいろんなご意見を踏まえて、部会も相互に関係があるので、あんまりはっきりと部会を分けていくと、進め方がかえって難しいところがあるので、今日の説明にありますのは、部会を二つに分けるとなった場合、これは変動がありますが、12ページにあるような、部会委員に一応分けますけれども、その他の方、他部会の方の出席についてはなるべくお願いしたいということで、出席した以上は部会と同じような資格で議論に加わっていただくということ。だから多分、言い方を変えますと、部会を一応分けますが、その部会委員は言わば出席義務の厚い薄いがあって、これこれの部会に所属したら、出席の義務はこの本審議等のようになっていて、他部会の委員はその出席の義務については薄いけれども、なるべく出ていただいて、同じように議論していただく。だからオブザーバーのような意味ではなくて、席に参加していただく、こういうことなんです。

そういう性格の部会を二つ作ろうということなんです。おおよそそういうことでよろしいでしょうか。

(委員)

自分の専門部会以外のところにおいて、そして意見も取り上げられるということは、それだけ責任の重いことですので、内容を把握して発言しないといけないと思うんです。いきなり出て行って、その場で判断しての発言は控えたほうがいいと思いますので、かなり責任の重い部会だなという印象を受けました。そういう感じでよろしいんでしょうか。

(武村会長)

と、思います。だから、その資料も同じように送っていただいて、同じように扱っていただくということです。

多分、「知的拠点」というのがこれから議論になると思うんですが、この文化振興の拠点、あるいは知的な拠点の部会と新博物館は、当然内容的に非常に密接になるものから、あまりはっきり分けることはできないだろうということです。もしこういうふうな進め方でよろしければ、部会等を決めたいと思います。

その前に、おおよそ全体の流れでこうなって行けば、7ページにあります諮問内容等をこんな要点でやるということによろしいですか。こういうふうな把握の仕方です。これは前回と同じですね。それぞれかなり自由な議論をしていただきますので、固定的にこれだと決めないで結構かと思しますので、その点を含めて進めたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは8、9ページのその検討体制と言うか部会ですが、「新博物館のあり方」というのは名前からしてわりとはっきりしていますが、「文化振興拠点部会」というのは、これは名前の付け方がなかなか難しかったらと思いますが、内容としてはいわゆる博物館というイメージにある以外に、県内に散らばっている文化資源の保存とか活用とか、さまざまな文化が議題になるかと思いますが、そういうものが第一の部会ということですよ。この二つの分け方によろしいですか。

この前、三つ目は最終的な方針のいわゆる作文をする部会を作ったんですが、皆さんと議論をした上で考えて、こういう二つを考えたんですが。もしこれで決まれば、12ページのこの案はいかがでしょうか。

(委員)

博物館のほうはかなり具体的にイメージできるんですが、文化振興拠点部会のほうは、本当にとってもイメージがしにくいんですね。実際に私はそちらに入っているんですが、先ほどの説明をお聞きしながら、こういうことなのか、ああいうことなのかと自分の中で考えていたんですが、このあたりの話がきちっと具体化していくためには、どういったものをもう少し提案していただくかということが必要なのかなと今感じてはいるんですが、自分がそこをイメージしきれないまま、この役割の部会構成案を受けていいのかどうなのか、ちょっと分かりにくかったりするので、今そのへんの相談をさせていただいたんです。

(武村会長)

僕自身がとらえているところでは、県内の文化振興についての施策全般の中で、新博物館以外のことは全部ここで検討するんだろうなと思っているんですが。

(事務局)

今、会長がおっしゃったとおり、博物館だけではなくて、昨年度の「文化芸術振興方策」の検討の時に、そういう生涯学習分野、特に施設関係を含んだ広い意味での文化振興を考えるべきだというご意見がかなり出ていたということを踏まえて、文化にこういう検討が入っております。

ということで、どこまで入れるのかというのはまた部会等でご議論いただければと思

うんですが、事務局のほうとしましては、図書館であるとか美術館であるとか、あるいはホールとか公民館とか、いろいろなそういう文化活動、あるいは文化を発信する拠点、そういったものが対象になってくると想定いたしております。

(武村会長)

そういうことで、　　さんがおっしゃった、絞るということ自体も部会で考えていくと。

(委員)

そうですね。今よく理解できました。

(武村会長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

基本的には賛成です。ただ、今、会長が言われた文化振興拠点部会のところで、他のさまざまな施設と、今度計画されている新博物館との係わりが、当然、幾分か出てくるだろうと。あり方部会がしっかり動くであろうということなので、あえてそこに要らぬことを言う必要はないんですが、関連していることは当然あるので、まったくその議論をされないというわけにもいかない、結果的にはいかなくなるだろうというのはちょっとあると思います。「それ以外」とおっしゃられたんですが、基本的にはこっちはあるもの中心で、あり方の場合はこっちでやっていけばいいことで、問題はないんですが、関係は出てくるだろうというふうに感じています。

(武村会長)

僕もちょっと、この前の教育委員会の関係で博物館を考えました時に、むしろ新しい博物館をという、その時のイメージが残っていますので、その時の博物館のイメージがこの文化振興拠点と重なっていて、ですから思いは先生と一緒になんです。一緒になんです。一応部会の性格を決めるために言っただけのことで、文化振興拠点も最初から新博物館がテーマにも入ってくるだろうと思います。特に位置づけで。だからもう自由に検討していただいてもいいんじゃないかと思いますが。

逆に言えば、博物館のほうの部会でも、いわゆる常識的に博物館外の問題はどう思われるかということについても自由に検討していただいてもいいんじゃないかなと思っております。

(委員)

ある意味では、確かに新博物館というものの方向みたいなものを睨んでというか、それと博物館というものの従来の博物館という概念から外した形で、ということも含めなが

ら、この拠点部会の中でその議論をされることが、次の博物館のあり方につながっていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(武村会長)

まず事務局が考えられたものを憶測して言えば、普通の順序でいけば、県内の文化振興について考えて、例えばそういう県全体の施策の中で新博物館はどういう位置づけにすべきかということが論理として出て来て、それに従って新博物館を考えるという順序になっていると思うんです。だからそういう流れで一応部会を二つに分けてということなんだと思うんですね。

ただ、新しい博物館の性格が従来と非常に違うので、論理としてはそういう順序でいくんですが、実際は相互に非常に深く重なるであろうという気がいたしますので、それで先ほどからも部会の相互行き来というふうな言い方をしているだけのことなんです。

(委員)

ちょっと飛躍するかも分からないんですが、新しい博物館を構想して、基本的な考え方を9月頃に、あるいは年度内に作って出していくという場合に、やはり新しい博物館の必要性ということも当然議論されるわけですが、そのことと、現在、博物館、美術館あるいは図書館、あるいは生涯学習センターという、いわゆる前の振興方策検討委員会でも議論になったような、いわゆる文化近接領域というところの現状と、それも問題となった時に、これらの文化振興拠点が、おそらく今日か、次回に説明があるんでしょうけれども、これは今、先生が言っているようにいろいろ問題があるでしょうと。問題は何かという、そういう話があった時に、やっぱり全体としてこういう文化拠点施設というものが、若干ではありますが、総合文化センターか、あるいは斎宮歴史博物館を除いても、利用者が若干減っている、あるいは減っていく傾向にある、そんなようなことも一応含めながら、やっぱりこの新しい博物館がどうして必要なのかということ位置づけていこうと思うと、この文化振興拠点というものはどうあるべきなのか、あるいはどういうふうにしなければいけないか、どういう課題を持っているのか、そういうことはどんどん検討しておいていただく必要があるんじゃないかと。それらを踏まえて、新しい博物館はかくありきじゃないか、こういうものを考えないといけないのではないかと提案できるのかなと思います。

(武村会長)

今おっしゃったことを踏まえて、多少その部会の開催時期をずらされたんだろうと思いますが、流れはそんなことで、これから大変ですが、よろしくお願ひしたいと思います。また元に戻りますが、メンバーの振り分けはよろしいでしょうか。もしご異存

がなければ、12ページの部会構成案はお認めいただいたこととして、この二つの部会を出発させることはご了解いただけたと思います。

8ページに戻りまして、この部会については先ほどから説明のあったような形でお願いしたいということです。そして、部会の運営等につきましてはそういうことで、他部会の方の参加はオブザーバーということではなく、議論としては対等な形でご参加いただけるということでございます。

それで、その8ページの(3)の「部会の運営」のところでは、とりあえず部会長は会長の指名によるとなっておりますが、よろしいですか。取りまとめと言うか司会ということをお願いしたいと。この会長もそうですが、司会という形なので、あまり重くお考えにならずに、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、特にご異存がなければ、文化振興拠点部会のほうの取りまとめですが、今ご発言があったからというわけではないのですが、田部さんをお願いできるかなと。それから博物館のほうは、前からの経緯がありますし、都市政策のほうとも係わってまいりますので、今井委員さんをお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(田部・今井委員)

分かりました。

(武村会長)

どうしても部会長になりますと欠席できないということがあります。よろしいでしょうか。それではそういうことで進めさせていただきます。

9ページの上の(4)の「部会構成員の決め方」が今決まりましたとおりでございます。そういうことで、次回以降進めさせていただきます。

部会等の日程はそのあとでまた検討しますが、9ページの2に「県民意見交換会」を開きたいということですが、これについて何かご意見、ご希望はございましょうか。これはパブリックコメントと言うか、公聴会とはまた別で、ある程度中間案等ができた時に、それを公聴会にかける日程が13ページにあるようですが、それとは別にその中間案あるいは骨子案を作る段階で意見をいただこうと、それを10月後半に2ヶ所でやろうということなんですが、これ自体に何かご意見はございませんでしょうか。

(委員)

これをしようとする意図は何でしょうか。県民との意見交換会、この意見交換会を企画した、まず意図みたいなものをお聞かせ願いたいと思います。これは事務局のほうで企画して下さったわけですね。

(事務局)

まず、今回の意見交換会というものを考えた理由でございますが、やはり県は県民主役の県政を進めておりますし、「新しい時代の公」を基本といたしております。そういう中でのこういう新しい文化振興策の考え方、あるいは博物館の考え方をまとめていく上で、やはり県民の皆様の意見を少しでもいろんな形で聴いていきたいということで、今すでにアンケート調査もやっているんですが、早い時期に直接お話を伺うような場を設けてはどうかということで、今回提案をさせていただきました。

(委員)

ということは、かなり結果に反映させるということで理解してよろしいですか。例えば意見交換会をやりまして、その後、それは協議が必要でしようでしょうけれども、そういう形でご意見を反映させていくということが前提ということで理解してよろしいんですね。

(事務局)

そのところは、当然いただいた意見の内容にもよってきます。例えば昨年度三重県が『県民しあわせプラン』の第二次戦略計画をまとめてきました。今回、皆様のお手元にもお送りさせていただきましたが、これにつきましても、はじめの段階から公募の百人委員会とか、あるいは県民とのフリートーク等々の中でかなりいろんな意見をいただいております。その中には当然採用できる意見もあれば、採用できない意見もありますので、できないものについては、なぜできないのかをはっきりと理由を示して、それをすべてホームページ等でオープンにしていくことで、県民の方々のご理解を得てきたと思っております。

ですので、今回も最大限、県民にいただいた意見は採用していくべきだと思いますが、とは言え、当然、100人の人に意見を聞けば100の意見が出てくるわけですから、それに対して、この部分の一部は採用できたけれども、この部分は採用できませんでしたということは必ず出てくると思いますので、そういったことについては、先ほど申しましたように理由を付けるなど、そのいただいたそれぞれの意見をどのように扱ったかということ、また何かの形でお示しをしていこうと思っています。

また、パブリックコメントを冬にやりますから、そこでも同じようにしたいと思っています。

(委員)

個人的な意見なんですが、その「参加できる」ということはとても大事だと考えているんですね。参加して、その方はその方で意見をおっしゃいますから、必ずしも全部が反映できるとは限らないと思うんですが、とにかく企画する以上、その一つ一つに丁寧

にお返しすることによって、このことが理解を深めていくことにつながる形で生きていけば、とてもいい企画ではないかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございました。

(武村会長)

よろしいでしょうか。こういうことをやると事務局は大変なんですね。一つ一つ答えていくというのは恐ろしく大変なんですけど、やること自体はいいことです。

(委員)

今回は2会場ということで、鈴鹿市または亀山市、それから松阪市となっておりますが、公聴会はどちらを予定していますか。

(事務局)

今はまだ公聴会については正直、案を持ち合わせておりません。ですので、できる限り多くの方に参加しやすいよう、少しでもたくさん行えればいいのですが、日程的なものもございますので、おそらく2会場ないし3会場でやるのかなと思っておりませんが、このへんについてはもう少し検討したいと思っております。

(委員)

そうしますと、公聴会は意見交換会とは別の会場という理解でよろしいでしょうか。松阪と鈴鹿(または亀山)を外したあとの地区ということ。

(事務局)

そのところもまだ考えていませんが、委員のおっしゃるように、場所を変えたほうがいろんな意見が聞けると思います。

(委員)

ということではなくて、今回は鈴鹿と松阪市ですと、そこで開催された場合、伊賀地区の方は意見を述べる機会がありませんし、それからもっと南のほうの南牟婁郡とかのそちらのほうはいいのかなとか、いろいろ思うものですからお聞きしたわけなんです。

(事務局)

そういうことも考慮いたしまして、また会場のことは検討させていただきたいと思えます。

(委員)

もう一つ、これは2会場に限ったというのは、時間的な制約で2会場しか多分持てないだろうということで理解してよろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(委員)

無理は申せませんが、できるだけ多くの県民の方に、これを見られた方が、「私の方は全然お呼びじゃないわ」なんてことのないようにした方がいいんじゃないかなと思ったものですから、お聞きしました。

(武村会長)

こういうものを開く時に、審議会と県がせめぎ合うとか、どっちが主催するかということがありますが、これ、一応原案は審議会が県民意見交換会を主催しようというもののなので、従っている我々が司会をしたりしなければいけない、受け答えをしなければいけない。普通、条例などの公聴会となると、これはあくまでも県が主催しますから、委員会の委員はオブザーバーみたいに聴いていけばいいんですが、これはどっちが主催かということがあります。だから性格としては多分意見交換会と公聴会は違ってくるんですね。逆に言えば、そういう意味でも別の場所のほうが多分いいんですね。

しかし、こういうことを主催するというのはよろしいでしょうか。

(委員)

もともとからスケジュール的には非常にきついスケジュールでスタートしているんですが、従って、すべてのいろいろなことをやるのは無理なんですね。しかも、時間の回数とかを考えると、どうも今の内容だと、形式的に終わりそうな。ですから、意見交換会はできれば今おっしゃるように会場の数を増やして、皆さん方委員の方には負担になると思いますが、これはこの機会にぜひとも過去のような、悪い例で言えば、よくあります市長とか知事との意見交換会とかによく出るんですが、ほとんどそれはもうすでに決まっていて、意見というのは形式で終わっていると。もう参加者が明らかにそれを読んでいて質問しているんです。返ってくる答えが決まっていると。そういうことで終わらないようにするためには、ぜひとも限られた時間はもう決まっていますから、できるだけ会場や回数は増やしていただきたいと思います。

それから、私が一番申し上げたいのは、意見交換の場というのはあくまでも県民が主役ですから県民の方の意見が大事なんです、すでに多くのこういう文化施設の運営をされている現場の皆さん方にも、館長さん以下いろいろ職員の方がいらっしゃると思うんですが、この方たちの現在の施設の運営に携わっている仕事に対する、やっぱり現場の意見、声というのは、ぜひとも聴いていただきたいというふうに思います。

これは新しいものを作る時もそうですが、特に新しいものを作る時には、作る人と、あるいは設計をして作る人と、あとそれを管理して運営をしていく人とがまったく遊離している。いくら議会で、過去いろいろ合併前にいろいろな施設が私の町にもできまし

たが、現在それは本当に果たしてその時に作るべきであったか、大いに議論というか、いわゆる止めるべきだったという意見が多いんですね。ですから、今度新しいものを作る時には、ぜひとも現在そういう施設を運営している方、例えば博物館にしる、いただいた資料を見ても、県立の博物館と斎宮歴史博物館と比較してみると、予算の面と来館者の面を見ても、これが果たして県立の博物館かと。もう休館同様なんですね。予算にいたしましても来館者にいたしましても、ただ開いていると。これは斎宮さんのほうは1億数千万の予算で恵まれています、本当にこの博物館は気の毒な限りと言うか、三重県民にとっては大変恥ずかしい、残念な状態が今の博物館です。

従って、そういう状況から、次の博物館がどうあるべきかということには大変重要な時期で、この機会にいろいろ議論をしていただきたいと思いますが、ぜひとも、結論を申し上げると、現場で携わっている皆さん方からの意見もそこに加えていただいて、これは公開とか何とかでなしに、していただきたいと思います。

ただ、今、公立の文化施設協議会で、武村理事長さんのところの三重県文化振興事業団のほうで進めてもらっていて、三重県下に29か30の施設の館長さんが年に何回か寄って会議が開かれております。私も一度ほど出させていただきましたが、やっぱり切実な思いもありまして、お互いに情報交換の場でもあるし、非常にいいことをやっているなとも思いますので、今回はそういう現場の声を酌んでいただける時間もぜひ取っていただきたいと思います。

(武村会長)

今のご指摘は非常に大事なことなんですが、現場の方針と言うと、例えばここで言う県民意見交換会とはまた多少性格を異にしても、それも開いてはどうかということでしょうか。どうでしょうか。

(事務局)

私どもも11ページの4のところ意見聴き取り調査の中で関係機関からも聴きたいと考え、その中で当然そういう現場関係の皆さんの意見をお聴きできると考えています。直接ヒアリングで聴くのか、あるいは今おっしゃったような関係機関の集まりにお邪魔できるのであれば、そういったところで意見を伺うのも一つの考えかなと思って、今お話を伺っていました。何らかのそういう形で関係団体の方々からの声もできる限り聴いていきたいと考えています。

(委員)

それともう一つ、議会で岩名議長さんが、今日でしたか昨日でしたか、新聞に出ていましたが、私は岩名さんのメールマガジンをいただいているんですが、いろいろ議会と

この審議会とのやり取りと言うか、議会は議会でいろいろもうすでに先進地の見学等に入っておるようでございますし、議会は議会で博物館のあり方を具体的に検討されておりますので、この審議会と議会はどういう関係なんでしょうか。

(事務局)

議会は、先ほど言われましたように、政策討論会議というものがあまして、その中でいろいろなことを検討されるんですが、その第1回のテーマを「新しい博物館について」として、今議論をしておられます。

今までにすでに2回会議を開かれまして、今月中にあと2回ほど開いた上で、9月ぐらいには取りまとめ、そしてたぶん定例会会期中になるんだと思いますが、そこで議会としての意見をまとめていくということで、非常にスピードを上げて作業をしておられます。

ただ、議会の考え方は、今までは執行部が上げてきた案に対して議会は物を言うという形でやってきたんですが、それはもう改めたいということで、議会から先に知事に提案をしていくんだという考え方で今回は進めておられます。

ということで、我々と一緒に議論するとか、そういうことは実はまったくないわけです。ですので、今回おそらく10月ぐらいになると思いますが、議会からの案、それから審議会にいただいた案を基にした考え方、それが両方初めて同時に出て来て、そこで議論をするというようなことになると思います。

(委員)

政策討論会議と言うか、議会のほうはすでにコンサルタント会社に480万円の調査費を計上して外注していると。

(事務局)

それは議会のほうの解釈の違いかと思うんですが、480万円というのは私どもの県の予算のことを言っておられます。この480万円というのはこの審議会の開催とか、そこでいろいろ調査する経費として、この6月の議会で補正予算として付けた予算でございます。議会はまた別で、政務調査費などを使って調査をされており、特にコンサル入りで作業されているということは聞いておりません。

(委員)

ここに「コンサルタント会社に外注し、それを基に成案を作るのですが、今回はそのために約480万円の調査費を調査費として計上されています」と。もうすでに外部のコンサルタント会社に外注をするというふうな説明が出ているんですが、それについては？

(事務局)

これは今までの県のいろんな構想・計画づくりでは、コンサル会社に委託して、いろいろ知恵をいただく形で進めておりましたので、今回の480万円もそういう形で使われるんじゃないかということで生まれた発言かと思っております。

今回、私どものこの480万円というのは、まったく委託には使われておりませんで、純粹に我々の直営でこういう会議も持たせていただいておりますし、いろんなところへ調査に行くのも我々が直接行こうと思っております。その委託というのは、今までがそうだから今回もそういう形で使われていると思って発言されたのではないかと考えております。

(武村会長)

それは最初から気にはなっていることですが、今の事務局のご説明ですと、議会側と議論をするということは、形の上でもしないし、できないということですか。

(安田部長)

今後どうなっていくかは分からないんですが、9月中に政策討論会議でまとめられたものを議会の全員協議会にかけます。議員さん全体で、議会の案として一つの方向性をまとめようとされています。それを多分議論の場として、総務生活常任委員会に出していただいて、議論をすると思われま。ちょうど日程的には、骨子案が議会の第3回定例会に提出となっておりますが、ちょうどそのあたりで審議会で議論していただいている骨子案と、議会の案と両方がぶつかって、また議論するのかなということです。

(委員)

どうも私はやり方そのものが、同じものを作るのに土俵が全然違うところで議論されているんですね。それを一緒にするということは、ほとんど不可能だと思うんですね。

例えば私どもでは、これは民間の話で言うと、ある都市に大きなショッピングセンターを作ろうと。その時に役員会は役員会でその議論をしていくんですね。営業の担当が担当で全然違うことをやっているということはまったくないわけですし、一つのものを作るということは会社の方針ですし、県の方針だと。それを議会は議会で別にやっていて、我々の審議会は審議会で別に部会を作ってやるんですと。その間全然情報交換もないんですね。そしてある日突然に出てくると。それをどうするかということになると、もう力関係が何かになってしまって、じゃあ、議会なんか、部会でやってきたことは無意味なのか、そういうことがこれから起きてはいけないので、議会は議会と言うのではなく、やっぱりものを作るのは一つなんです、やっぱり議会であろうが、審議会であろうが、一緒に議論をする場があってもいいんじゃないでしょうか。

(安田部長)

今のところ、議会と審議会が議論していただく場というのは、想定をしておりませんが、この審議会に提出した資料とか討議経過は、すべて議会事務局へ提供しております、議員さんにも渡っております。

それともう1点、議会の政策討論会議の委員さんそれぞれが博物館に対する思い、それから今までの経過を全部背負ってみえますので、議会として今までの経緯も踏まえて、最大公約数で議論の総まとめというのが第一にやられておる状況でございます、新たに議会も積極的に参画していくと言うか、議会自ら今までやってきたことをまとめてみようとして、力を注いでいただいています。博物館を作ろうということがうまく議会と執行部側とかみ合ってきたというような段階でございます。

中身については、私どもの審議会も骨子案がまとまるのが9月頃でございますので、ちょうどある程度議論できるベースのものが、双方出揃う、その段階から議論が始まるのかなと思っております。

(武村会長)

そういうところはまったく素人で、議会の話はよく分からないんですが、議会の中で考えている案ができたなら、どういうふうに持っていくんですか。どういう処理をするつもりなんですか。議会のできた案というのは、

(安田部長)

今、議会からは、議会ですべてまとめたものを執行部は議論のたたき台にするのか、というご質問が常任委員会でありまして、私のほうは、議会から出していただければ、ちょうど一番議論する場が常任委員会ですので、その場でお互いに議論をさせていただきますと申し述べております。多分議会としてまとめた案は、知事にも「まとめた」という形で申し入れがあるかと思えますし、議会内部でどういうふうに扱うか、常任委員会預けになるのか、全体協議会でもう一回やろうかと言われるのか、それは議会の判断がこれから出てくると思います。

(委員)

私も大変気になっているんですが、私は政治的状況はよく分かりませんが、議会がまとめて、これでなければ予算は通さないよとなったら終わりですよ。ここでどんなに議論しても。そんな状況ではないと思いますが、ここで議会がどれだけ本当に案を作るというところまでやられるのか、博物館のことを我々も勉強しましょうという勉強会をやっておられるのか、それもよく分かりませんが、ここだってまだ具体的な案は未知数ですが、本当に別々の案まで行ってしまうと非常に困ると私は思っているんです。私自

身の立場も分からなくなることになってしまいますし、どこかでこの審議会と議会との接触というのは難しいという政治的判断もある。よく分かりませんが、少し内々で例えば部会として接触するとか、何かの情報交換がないと、まったく違う案になり得る可能性もありますよね。本当に拠点施設としてのあり方を第一部会の議論を踏まえた博物館と、博物館だけを議論した時の拠点としての博物館とでは、多分イメージが違ってくるのではないかという感じもして、私も非常に危惧していることでもあり、何とかして欲しいなと思っています。

(委員)

私も今、先生がおっしゃった、本当にそのまま、お話を聞いていて心配するのと、もう一つ、先ほど議会のほうが480万円について誤解しているんじゃないかというご意見なんですが、それはぜひとも訂正しておくべきだと思います。ボタンのかけ違いで最初に誤解が生じると、やっぱり物事が冷静に見られませんか、そのために私たちが出した案が、コンサルがかんでいるんじゃないかとか見られてしまうのは大変残念ですので、やはり早く誤解を解くということ、そしてしっかりとボタンをかけていく。

そのためにはお互いが情報交換をするということと、前に武村先生にお世話になって男女共同参画を検討した時も、議員さんというのは自分たちは住民の代表なんだという意識が随分おありになりますので、なのに、また私たちを集めてなぜ聴くんだという考えを持っていらっしゃる議員さんも中にはいらっしゃると思います。そのあたりのこともちょっと整理して、議員さんには分かっていたら、私たちの意見をしっかりと聴いていただき、私たちもいい意見があればそれを取り入れた形でやっぱり進めていったほうがいいのではないかと。ここはかなり緻密に情報交換しながらお互いが誤解のないように、やっぱりいい博物館を作りたい、今必要なんだというところでは一致しているわけですから、それに向けて今井先生を先頭に私たちも走りたいと思いますので、ぜひそこだけはしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局)

先ほどおっしゃって見えましたが、これについては議会事務局には言っておりますが、もう一度きちんと説明をさせていただきます。

あと、議会の意見は大きな扱いになると思いますので、こちらのほうでも議会の意見も当然採用できるところはできる限り踏まえたものにしていただければ一番いいかと思ひますけれども、ちょっと今の段階でのすり合わせとか、そういうのは難しいというのが実情でございます。

(委員)

これは我々がある程度博物館に関する骨子案を9月中に出すというのは、これは多分議会の決定の順序を考えながら提案させていただく、そういう提案というものは、議会の新しい博物館に対する考え方の重要な判断材料として扱われる可能性は高いというところからえ方でよろしいですか。

(安田部長)

今のスケジュールですと、第3回の常任委員会が舞台になると思うんですが、10月の初めぐらいですね。まだ我々の検討の出せるものは骨子案程度ですね。ただ、議会がどこまで今回まとめられて出されるか、これは分かりませんが、そこらへんがうまくかみ合えば、双方にやはり説明をして、どんどんオープンにされると思うんですね。議会も当然オープンにされると思いますし、私どももどんどんこちらの意見を申し述べていくと。そういうふうな形でうまくかみ合えば、どんどん前向きに進んでいくと思っています。

議会の今回のスタンスは、この6月議会を経て分かったんですが、博物館を作ろうという方向で検討していただいておりますので、後ろ向いた議論には今回はならないだろう。ですから、積極的にお互いに努力し合って、議論をきちっとして、まとめられたらと思います。

政策検討会議に具体的にお話ができるものがある程度できてきましたら、それは一度議長さんにお話をし、審議会の意見はこうですということもお伝えをして、どういうふうな場ができるか、お互いに見出していくことは一度やらせていただきます。

ただ、今のところまだそこまで出ておりませんので、スケジュールと作業内容の出来上がり状態、それをベースにして対応していきますので、ぜひ各部会の部会長さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。今回はチャンスと私どもも思っておりますので、頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

多分議会の見通しが大変難しい。一つ県の方にはやはりなるべく、うまくスムーズにいくように最大限の努力をお願ひして、会長、副会長もそのへんはまた別の世界なんでしょうけれども、しっかり努力をしていただひて、すり合わせをよろしくお願ひするしかないんだらうと思ひます。

1点、ちょっとずれるんですが、先ほど県民の意見交換会の話がございました。先ほどのご意見にあったように、2ヶ所、鈴鹿あるいは亀山、それから松阪でやると。そうになると他の地域はどうなるのか、伊賀のほうはどうなんだ、東紀州のほうはどうなんだ、伊勢のほうはどうなんだと。通り一辺倒の話なんですが、この文化の三重県のホームペ

ージを見ますと、この審議会の議事が出ていて、そこに提出した資料が全部クリックしたら出るようになっていっているんです。多分メールアドレスが下にチョコッと書いてありますが、できればそこに「意見のある方はここにいただけますか」みたいなことを一言入れてやると、意見のある人はそこに出してくると思います。

この県立博物館の資料なんかを見ていまして、大した率ではないんですが、「以前から知っていた」という言葉の次に「ウェブで知った・見た」という人が数%いる訳です。そういう点からすると、一番リーズナブルで意見が集めやすい方法だと。ホームページをちょっとだけ変えていただければ、そこに常時意見が入ってくる。入ってきたものはこの審議会で羅列して出していただく。そういうふうな形が取れば、少し違うかなと思います。

(武村会長)

それでは、だいぶ難しい問題ですが、9ページまでのところで言えば、県民意見交換会、こういうものを開くのは結構だということですが、さらにその現場の声を吸い上げる機会を作ってもらいたいということがあります。そのような仕組みですのと、ホームページ等で意見を言えるようにしてもらおうということも含めて、おおよそ9ページまではご了解いただけたと思いますが、よろしいでしょうか。

あと、10ページ、11ページですが、だいたい日程がこうなっています。おおよそこういうことでよろしいでしょうか。部会のほうも多少含めて、その振興拠点のほうが少し早めにされます。10ページの真ん中以下に部会のところで文化振興拠点の部会が8月に2回、10月、11月、ちょっとずれて新博物館のほうは8月、9月、10月、11月、1月と、こういう形で進めるということでございます。それで12月から1月頃に公聴会、パブリックコメントをいただこうと、こういうことですが、おおよそこういう流れでよろしいでしょうか。

あと細かい議論がございますが、これはこれからまた出てくる議論だと思いますので、よろしく願います。今申し上げましたことが図になっているのが13ページということです。よろしく願います。

それでは、次に議題(2)に移ることいたします。議題(2)はパターンが三つあるんですが、これも事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料2の「検討内容」に入らせていただきますが、その前に、本日お休みをされておりまして、委員から意見をいただきましたので、先にこの場で申し上げさせていただきます。

先ほどの議題に係わる部分としましては、部会の設定の仕方、特に、部会と全体会の関係を整理したこと、それから部会を二つにしたことは賛成というご意見をいただいております。ただ、意見としては、非常にこの審議日程がタイトだということは非常に心配をしているということで、今そのことで十分な審議ができるのか不安だという意見をいただいております。

それからもう一つ、これは次の資料2、議題2のほうに係わってくることでございますが、文化力の育成に関して教育の役割は大きいと思います。文化力の育成に向けて、生涯学習だけではなく学校教育でも重視していくことを、「三重の文化振興方針」などの中に挿入していく必要があるのではないかというご意見をいただいております。ということでご披露させていただきます。

- 事務局説明 -

(武村会長)

それでは、15、16ページをちょっとご覧いただきたいと思います。先ほど大雑把な形でコメントをいただきました資料1の7ページに大きな項目が二つあって、「三重の文化振興方針」と新博物館の問題というのがあって、それに対応しているわけです。15ページの部分は「三重の文化振興方針」の問題、それから16ページは新博物館の問題となっております。さらに対応させれば、15ページにあります1、2、3章、これ自体の構成についてもご意見をいただきますが、この原案でいけば、「はじめに」と第1章、これは後の方で3番目の議題とちょっと連動しますが、第2章、第3章はだいたい文化振興拠点部会で検討していただく内容、それから16ページの部分は新博物館のあり方部会で検討していただく内容と対応しているわけです。で、第2章、第3章の中身としては、位置づけに関しては勿論、新博物館も視野に入っている問題だと思いますが、だいたいまず説明は、この資料と対応するとそういうことになるかなと思います。

とりあえずこの15ページの「三重の文化振興方針」の構成ですね。「はじめに」、第1章、第2章、第3章、これらは検討していく中でももちろん変わっていく問題でもあるんですが、議論を始める段階でおおよそこういうことを念頭において進めてよろしいかということをお伺いいたします。

何か落ちている重要なこととかはありませんでしょうか。だいたいこうでしょうかね。この言葉の使い方もまた後で詳しくは、例えば「めざすすがたに向けて」というのは、何となくおかしいですが、そういう細かいあたりは今後の問題として、おおよそこういう進め方でよろしいでしょうか。重要な部分が抜けていたら、ぜひご指摘いただきたい

ので。これは今日に限ったことではなくて、今後思いついた時でも結構です。

つまり、この点でご意見がもしあまりなければ、この「はじめに」と第1章については、逆に後の方でまた中身についてご審議いただいて、第2章、第3章については部会において、新博物館は新博物館の部会のほうでと、こういうふうに振り分けてよろしいでしょうか。

(委員)

これに入っていると考えてもいいんですが、2章の「三重の文化振興のすがた」からいきなり3章で拠点問題になってしまっているのかと思います。部会も拠点になっているんですが、そのへんのブレークダウンの仕方がこれしかないのかというのは、ちょっと私は気になっているんです。

中身の話に入ってしまうわけですが、具体的に今日いただいた資料なんかを見せていただくと、例えば生涯学習のところだと、県立生涯学習施設の利用人数が目標には達していますが、もっと極端なものは非常に困ったものだと思うんです。県図書館の児童書貸出冊数というのが目標として出てくるわけですね。こういうものが県の拠点施設の目標でいいのかと。拠点施設の目標と言うか、拠点施設としてはそれでいいのかも知れませんが、県の文化行政として、市町図書館もたくさんあるし、市町に生涯学習施設、あるいはそれに類似するものもたくさんあるのに、県の拠点施設だけが勝手に目標が満たされればいいのかと。県の児童書なんか貸さなくなってしまうかもしれない。本当にみんなが児童書を利用してくれる体制ができればいいのであって、県立図書館の目標はキャッチメントエリアの小さい児童書貸出数を増やすことではない。そういうことで考えると「拠点」を非常に強調して、拠点のことばかりやっているのが本当にいいのかという疑念がある。前回ちょっと「拠点ってどういう意味ですか」と聞いたんですが、今日あたりはたいぶはっきり、拠点はどうもこの県立施設を主にイメージしておられるらしいとだんだん分かってきたので、いくつかそういう質問をさせていただきました。むしろ県の文化行政としては、市町の文化行政をいかにバックアップできるかということのほうがもっと大事ではないかと、私にはそういう感じがしているんです。それは博物館づくりについてもそういう考えは当然、必要だと思います。

(武村会長)

今のご指摘は、第2章から第3章、この第3章の目指す中身がかなり一気に具体化するというか、縮小した感じがあって、この第2章から第3章に移る間に、他に重要な視点があるのではないかとのご指摘だと思うんですが、委員さん、それは例えば第2章の「 」(丸)が四つ書いてある以外に、重要な項目を付ければいいのか、それとも

第2章、第3章に別の流れが必要だということでしょうか。

(委員)

第2章がこういう書き方でいいのかよく分かりませんが、でも、拠点重視の話と同時に、県としては市町の文化活動を支援する、市町行政としての文化振興をどういうふう
に支援するかとか、そういう視点があるのかないのか、県が直接県民にやれることは非
常に限界があるわけですから、やはり文化も生涯学習も、本来的には市町の末端行政が
より直接的な役割を担うんじゃないかという感じがしているんです。

(武村会長)

今のご指摘は、例えば11ページ、さっきだいたい検討した中身の部分、11ページの
最後の4のところ、「市町、関係機関等からの意見ヒアリング」とありますね。これは
どういう形でこの15ページの中に入れるべきか、そういうものを除外するという意味で
はないでしょう。

(事務局)

6月議会で振興方針の検討予算を上げる時に質問がございまして、その時に知事から
答弁させてもらったんですが、そういった県立の施設間の連携以外に、市町であります
とか民間の施設でありますとか、そういうふうなところの連携についても検討していく
と答弁しておりますので、当然ながら入れていくということでご理解をいただきたいと
思います。ただ、まずは把握しやすい県立のほうから議論を進めていただくと。

(委員)

そればっかりになってしまうので、やっぱり県立図書館の児童書貸出冊数が問題にな
ってしまうんです。本当にこれが何でこんなものが出てくる必要があるのかと思うんで
すよ。

(武村会長)

これは言い換えれば、県の施策の中に市町あるいは私立の施設も十分視野に入れた総
合的な施策が必要だというご指摘だと思うんですが、これは部会のほうで十分考えても
いいことですか。

(事務局)

もちろんその拠点部会の大きな議題の一つに、県の役割と市町の役割、あるいは特に
県と市町でどう分担していかないといけないか、民間施設や市町の施設、あるいは文化
行政に対して県としてどういう役割を果たしていくべきかというのは、当然大きな視点
になってくると思いますので、それはまた拠点の部会の中でもご議論いただければと思
います。

それからその第1章の中で、対象領域として近接領域の考え方ということを書いておりますが、この中には先ほど言いましたような生涯学習の施設のこともありますが、前回の審議会の中でも、例えば伝統的産業の育成はどうするんだとか、あるいは景観とかまちづくりはどうするんだとか、いろんなご意見をいただいたと思います。そのへんのところをこの近接領域として、どのあたりまでこの振興方針の中に盛り込んでいくのかということによって、この下の方の「めざすすがたに向けて」の基本方針に書き込む内容が決まってきます。今は確かに拠点、それから推進体制しか挙げてないのですが、「など」の中にそういうものも検討の中でそういうものが必要になってくれば、付け加えていきたいと考えております。

(武村会長)

多分僕は、これは最終的には県への提言ですから、県の施設をどうするかという作文の問題はあると思うんですが、この17ページの文化振興拠点というのは、必ずしも県の施設だけを考えているわけではないので、そういう市町あるいは私立も視野に入れて、ここで議論していただきたいなと思っていますので、そういう流れならよろしいですか。

(委員)

どこかで項目立てをしたほうがいいと思うんですね。

(武村会長)

それがいいかもしれませんね。

(委員)

資料の未定稿の3-2のところでは文化振興拠点という、羅列して書いていただいておりますが、そこを見て行くと、私自身はかなり民間の部分が入っていますし、一番下には市町とか最後にまちかど博物館も盛り込んであるわけですから、そういう点では私は全体を一貫してやるんだろうと思っています。

ただ、私もちょっと気になったのは、先ほどのご説明で、最初に県の施設を検討し、その後という、そういう順序立てを伺いながら、それは県も民間も市町もないだろうと。県としては恥ずかしい施設をずっと維持していて、あえてそれをまた最初から、県からやるぞという話はちょっとおかしいなという感じが私はしたので、そのへんはある程度会長さんにお任せしながら、どこで何を引っ張り出してくるかというのは、少しこの審議会でフリーハンド(自由裁量)をいただくという形でどうでしょうか。

(武村会長)

そうですね。そういうことで、部会のほうも特にその面のご審議をお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。おおよそ流れはよろしいですか。この15ページ以降。もし

これでいいとなれば、議題としては(2)の検討内容の二つ目の「 」(丸)文化振興拠点部会についてということで、資料3の内容についていろいろご意見をいただきたい。これは今日こうやって議論するよりは、部会としてこういう部分も要るとか抜けているといった、そういうあたりでご指摘をいただければありがたいかと思いますが、いかがでしょうか。

司会の不手際で、今、3時過ぎなので、休憩といたしましょうか。3時15分まで休憩とします。

- 休 憩 -

(武村会長)

それでは会議を再開させていただきます。

それでは資料の17ページ、この文化振興拠点部会に関しまして、今、委員さんのほうからもご意見をいただきましたが、とりわけこのことについては17ページの中で落ちている部分とかおかしい部分がありましたらご意見をいただきたいと思います。今日は具体的な検討と言うよりは、そういう言わば構成の問題でご意見をいただければと思います。これに続きまして26ページ、資料4ですね、この26ページのあたりでその検討の構成、あるいは内容についてご意見等があればいただきたいということなんですが、まずその文化振興拠点部会について、17ページのあたりで落ちていることとか重要なこととか、いろいろご議論いただきたいと思います。また、部会の議論の流れの形で、これに変わっていくということも当然ありますので、これで固まっていくというわけではありませんが、特に重要な点のご指摘があれば、いかがでしょうか。

特になければ博物館のほうと一緒に何か、26ページのあたりで何かご指摘等があれば。

(委員)

文化振興拠点のところを全体的に見渡すと、先ほど民間だとか市町のことでも検討課題の中に入れていくという前提だったんですが、県の果たすべき役割というふうなとらえ方を特記してと言うとおかしいんですが、そういうとらえ方で、それは県の文化振興拠点も含めて、県が文化振興拠点に対してどういう役割を果たしていくのかというふうなとらえ方がちょっと出てくると、議論としてはかなり進むと言うか、見やすくなるんじゃないかと思います。どこでいいかは、ちょっと今は分かりませんが。

(武村会長)

今そういう重要なご指摘をいただきましたが、それは当然ですね。さっきもちょっとご指摘いただきましたが、この17ページの第2回(8月下旬)のところ「文化振興拠点のあるべき姿(特に、県立施設を中心に)」とありますが、これは多分今の さんの

ご指摘のようなおつもりで書かれたんだと思います。例えば今まででも男女共同参画とかいろんなところで提言する時に、むしろ県としては市町や民間に対して逆に遠慮するところがあって、こうすべきだというのはなかなか書きにくいところがあるんですね。多分僕は好意的にむしろ遠慮という意味で取ったので、拠点が特に県立だというつもりで書かれたのではなくて、とにかく提言は最終的に県がどうしろという形になるので、そういうつもりなので、多分内容は　さんが言われたようなことを当然議論して、その結果ということになるかと思っているんですが。

(事務局)

今、会長がおっしゃいましたとおり、県としてはやはり市町、民間の施設は当然対象としますけれども、県として市町の施設はこうあるべきだとか民間はこうあるべきだということは、まず言えません。そういうことは介入してはいけないと思いますので、そういうものを対象にしつつも、県としてどういうことをやっていくべきなのかを県立の施設の役割分担も含めて、県のあり方とか県の果たすべき役割といったことを検討いただければと思います。

確かにこの括弧書きのところは言葉足らずだったと思います。

(委員)

実は「県の施設を中心に」というところはかなり引っかかっていたんですね。なぜかと申しますと、例えば生涯学習なども視野に入れたということではありますと、かなり地域でそこに住む人にとってどうであるかという問題の議論になってきて、その人たちにとって自分たちの身の回りの拠点がどうなのかという問題も、その方が逆に住んでいる人たち住民一人ひとりにとっては重要だったりするわけですね。このことは、県のほうから討議する問題ではあっても、市町の問題抜きにできないんですね。特にハードの面でいった時に、そこにあるものがどういうふうな運営がそこでされていくかということも含めて、私たちが議論しない限り、多分拠点の問題というのは議論できないだろうと思っていたので、大賛成ですね。

(委員)

今のお話は部会では十分議論していただけるかと期待しておりますが、あえて言うと、市町の文化施設がどうあるべきかということはなかなか発言しにくいということですが、それはそうだと。それはもっと独自性を持っていただかないといけないと思うんですが、県としてこういうことは支援しますよと。県は上からネットワークをかけて、吸い上げることばかり考えているんじゃないかという感じがどうしてもあります。こういう支援なら県からできますよと、そういう県の行政態度が必要。それはひょっとしたら県の拠

点を整理することが必要になることもある。そういう視点で県の役割ということをやちゃんと論じていただきたいなと思います。

(委員)

もう一つ付け加えるとすると、現状と課題が出てくれば、その次にどういう対策を取るかということも出てくるわけで、対策というのはここでは出てこなくて、「あるべき姿」という方に行ってしまうわけですが、このへんがちょっと不安ですね。例えば県ではこんなことをする、あるいは市町や民間の施設とはこういう関係を持ちながらこうしていく、そういう対策の部分になるところは、ここの項目の中からはどういうふうに盛り込まれていくのか、そのへんがよく分からないところもありますね。

(武村会長)

そうするとやっぱりこの第1回と第2回の間、現状からその次の部分が大事かも分かりませんが。

(委員)

私もそういったことを随分考えていくと、午前中に施設を見に行ってきたんですが、博物館と美術館と図書館と三つを回ってまいりまして、まず美術館は40代以上の女性の方ばかりたくさん集まって鑑賞なさっていました。博物館はというと、午前中、夏休みのある一日かも知れませんが、小学生4年生ぐらいの男の子とお母さんの1組いらっしゃるだけでして、ふれあいルームとかというような子どもさんの施設が整っていて、大変もったいない気がしました。図書館に行くと、図書館はやはり学生さんが多いかなと思ったら、40代以上の男性の方ばかりでして、それを見た時、もしかしたら利用しやすい人の年齢というのがそういうふうになってしまっている施設なのかなとも考えてしまったんですね。

そういったことも踏まえて、地域、地域で、もしかしたら子どもさんには地域のほうが利用しやすいのかも知れないし、そういったところも踏まえて、どういった方が、県民全員が利用するわけでもないかも知れないし、その年齢等も考えながら検討していくべきなのかなと思いました。

(委員)

博物館においては、言い訳するわけではないのですが、ご覧になっていただきますとだいぶ老朽化して、なかなか使いづらいので、今一生懸命努力して、確か外へ出て行っていると思うんです。例えば星空研究会とか、それから体験何とかと言って、その地域へ博物館が出て行って、そこで活動するという、そういうことをかなり工夫してやっていらっしゃって、そこへ参加している子どもたちは結構増えていると思います。

私は、新しい博物館ができたとしても、博物館と図書館と美術館とを分けるのではなくて、機能を分けるのではなくて、目的においてクロスする部分が随分あってもいいんじゃないかと。例えば博物館で何か、また鳥羽で恐竜が出たと。で、恐竜展なんかをやったら、やっぱり図書館に行けば恐竜の本がたくさんある。それがまた博物館へ来ていてもいいわけですよ。本なら図書館に行かなくても、博物館のほうへ図書館が出向いていてもいいわけです。美術館に行けば、例えばそれを子どもたちが描いた絵が飾ってある。また一部は博物館のほうに来ている。そういうふうに縦割りではなく、やっぱりこれからはお互いにクロスすべきですし、それから博物館に関しては、こうあらねばならぬという動かせない博物館ではなくて、目的とかその時代に合わせた、かなり流動的に動くような博物館であって欲しいなと思いました。

実は、三重県の博物館が随分難しいのは、これと言って特徴がないんですよ。例えばこれは 先生に申し上げたんですが、アメリカでタールの池がありまして、その横に博物館があるんです。そのタールの池に恐竜が落ちて、たくさん沈んでいるんですね。それを学生が拾い上げて研究しているわけですが、その研究過程とかそのレプリカを作る過程とか、拾い上げる過程も全部見学者に見せて、ガラス張りの中で作業し、そして子どもたちがもっと親しめるように、いわゆるその映像であったりとか、実際にさわったりとかする体験型ワークショップ型博物館もできているわけです。そこはすごく人気がありまして、そしてまだどんどん沈んでいるのが出てくるんです。もう終わったものを展示しているわけではないんですね。

でも、それがどこにでもあるかということ、そうあるわけではありませんので、本来は本当に三重県の博物館としてどんな機能を持って、どんなものがふさわしいのかということ、今までの議論を含めて、これから先を展望しながらきっちりと検証した上で、私は流動的な博物館をぜひ作って欲しいということと、子どもの支援によって、子どもというのは、行っておもしろかったら必ず自分の子どもを連れて行きますので、そういう意味では子どもというのは大切なお客様ではないかなと思います。

そんなことで、できるだけ柔軟な博物館であって欲しいと思いますし、それからどの時代にも努力しないと、これで立派なものできたと思って安心してしまっただけで、もうそれで止まってしまうので、できたあとまた創意工夫して、博物館とともに歩いていくような形にしておかないと、せっかくできて、全力をかけて作ったものも無駄になるのではと思います。以上です。

(武村会長)

委員さんが言われたことは、これからの重要な議論の中心になっていくと。実は、

新博物館の部会の検討事項でもありますし、振興拠点部会の議題でもあるので、なかなか難しいところですが、そういう議論はぜひしていただきたいなと思います。

博物館についてはもうそれで、次の議題の26ページのほうでご意見をいただけますでしょうか。資料4、新博物館のあり方部会の中身ですが、今おっしゃったことも含んでいるかも分かりませんが。

(委員)

この書いてある項目の中でももちろん議論すればいいと思っはいるんですが、何となく今までこの議論全体が、県民がどう文化的に享受できるかという話なんです、県立博物館を作るとなれば、これはやっぱり日本の中で三重が博物館として果たさなければならぬ責任みたいなものがあると思うんですね。保存とかも含めて、三重県としての責任、日本に対して、あるいは世界に対して果たすべき責任として内容を考えるべきだということはこの項目の中で議論できると思うんですが、あえて申し上げます。そういう視点も必要だと思っています。

(委員)

少し中身に係わるかも知れませんが、博物館の中に例えばどれだけ展示室を作るとか、そういう話というのは展示というかあるいはそこで何か企画できるような、そういうものと、これは美術館も一緒だと思いますが、収集していくという、自ずから収集行為と展示行為というのは、案外接点が小さいと思うんですね。収集行為というのはものすごく大きく収集する、そのごく一部を展示する。その展示される部分は、県民が、来る人にとって非常に興味のあるものとして、しかし、収集のほうはある意味で歴史的意義のあるものとか、博物館として意義のあるものを展示していく。それが200年後の三重県民に対して、今我々がきっちり残していく、今の時代に生きる県民の義務として残していく。そのへんを私は大事にする、分けて考えたほうがおもしろいのではないかと。

なぜかと言うと、私の知り合いが倉庫業をやっていて、最近、倉庫業というのは結構宝石まで扱う。銀行のセキュリティボックス並みのことをやっているんです。温度管理もしっかりする。そうなってくると、博物館で建てるのではなくて、収集施設としてもう全然別個の考え方で、地震にも安全で、大水があっても大丈夫だと。建物は外観は倉庫だけど、そのセキュリティと出し入れに関するところは非常に高度な技術を持ったシステムというものを確立して、どこかに大きな、土地が安くて交通の便利なところにドーンと建てると。そして、例えば津の今の県立博物館とかはもうお見せするための、最大限みんなが楽しめる、あるいは使いやすい施設に、駐車場も含めて造り込んでいく。

なぜそんなことを言うかということ、博物館の利用を見ていると、津の人がほとんど

なんですね。そうなってくると、じゃあ四日市はどうなの、桑名はどうなの、あるいは我々の紀州のほうはどうなのという話になってくる。県立博物館に展示と収蔵を全部まとめてしまうと、やはりそこがメインなんですね。そうじゃなくて、紀州だったら、紀州は適当なところがあるか分からないですが、そこにある企画だったら、その倉庫のようなところからきっちりと、そこにしっかりした学芸員がいて、じゃあその企画はこれとこれとこれを持って行って展示をするというふうな仕組みを、文化振興拠点という発想と博物館の役割をしっかりと色分けして、そうするとお金をかけるかけ方が違ってくると思うんです。倉庫として考えた場合のコストと、博物館の収蔵庫として考えた場合は、おのずから僕は違う気がするんですよ。発想を転換してやってみたらどうなんだろうと。そうしないと、一部のところの博物館になる気がしますし、200年先の三重県民に対して何を残していくかというものがだんだんしっかりしてくる。

そして、ここにたくさん地方の博物館のような展示室がある。その持っている品物というものも寄付、どうしても買えと言うなら交渉しなければいけないですが、そこになるべく集めて、そこで全部きっちりと管理をしていく。そういう姿勢を持っていかないと、この三重県のいろんな文化財は、県立博物館のしっかりしたところを建てれば残るかも知れないですが、市町村のレベルだと大水で浸かってしまって補修もできないまま腐っていくということが起きてくるような気がします。そんな発想が今回思い切って持てればいいなと思います。

(武村会長)

委員がおっしゃったことは当然議論の中身に入るとは思いますが、26ページに入る部分でも議論はできますね。

(委員)

公文書館は、第1回の議論の対象になっているんでしょうか、なっていないんでしょうか。26ページのところには公文書館は出てこない。次のページにありますが、それは「県立博物館・公文書館の整備にかかる経緯について」で、経緯だから一緒になっているのか、ちょっとそのあたりの位置づけだけはしておいていただかないと。

(委員)

それは諮問書の中に公文書館は入っていましたよね。だから答申の時にも入っていないとおかしいでしょう。検討は必要ですね。

(武村会長)

これこそ当然入っていると思って、その点は心配していないんですが、新博物館の中に公文書館を入れるかどうか、また部会の担当が難しくなりそうですね。

(委員)

結構難しい話ですね。全体の規模にもよりますが。

(武村会長)

今ご指摘いただいたことは、26ページのおおよそこういう項目では外れていくということはないですね。大抵こういう議論ができる項目だと思いますので、部会の方はますます大変ですけども、よろしく願いいたします。

急ぐようですが、事項書に戻っていただいて、(2)の「検討内容について」はおおよそご理解いただいたということで、(3)の「骨子案(案)について」というところをご議論いただこうと思います。これも今日何らかの結論が出るというものじゃないと思いますが、用意してありますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- 事務局説明 -

(武村会長)

どうもありがとうございます。

それではご検討いただきます。15ページに先ほどおおよその流れを検討いたしました「はじめに」と第1章のところの説明でございます。委員さんがもうじきお出にならないといけないということらしいので、何かございましたら。

(委員)

45ページの「文化を取り巻く状況」のところちょっと気になったんですが、今後いろんな議論があって、もっと整理されると思うんですが、先ほど具体的な状況の説明のところの「(丸)」の三つ目、情報化が下の個人尊重主義というところまで、何か少し整理が混乱しているような気がするんです。言葉のつながりだとか。

もう一つは、最初のところに出てくる「ものの豊かさから心の豊かさへ」という形で書いてあって、どこでもよく使われるんですが、どうも最近、「ものの豊かさ」という部分もどうもちょっとおかしくなってきたところもあって、あまりここを文化の一つの考え方として出していくのは、感じ方として、ちょっとまずい時代、逆にそういう時代になったのかなという気がちょっといたしております。

それから、「文化の持つ可能性」は、5-4の議論の中でかなり広いとらえ方がしてあるんですが、ここに出てくると案外文化をいいシャツ着ているような気がして、もう少し大きく文化を書けないかなという気がして。例えば「地域発展の指針となる」とか、文化ってもっと大きなエネルギーを持ったものなんだ、そのエネルギーを県により強くしていくんだ、みたいな可能性をどこかに書けないかなという気がします。

それと、第3回の審議会で検討しますという三重県のそういった状況のところなんです、ぜひ県の中から見た文化と、外から三重県を眺めた時の三重県の文化というものを比較まではいかなくてもいいですが、とらえ方ができれば嬉しいなと思います。

それと、46ページのところで「三重の文化振興」という言葉と「三重の文化」という言葉の使い方があるんですが、「三重の文化振興」というのはスッと分かるんですが、「三重の文化」というふうに止めてしまうと、かなり使いにくくなるかと思います。例えば一番上にある2行目、「県民一人ひとりが“三重の文化”に触れ」とありますが、県民一人ひとりに触れてもらいたいのは三重の文化ではなくて、やっぱりさまざまな文化に触れてもらいたいというところがあるんだろうと思うんですね。だから、「三重の文化」という使い方は随分気を付けて使わないと、「三重の文化振興」と「三重の文化」ではまったく意味が違ってしまうんですよ。「三重の文化」というのは、そのものを、三重の文化という極めて狭義に表している言葉で、「三重の文化振興」というのは三重県を文化振興させるということですから、もう全然意味が違う。

ところが、意味は違うんだけど、ニアリーだから何となく「三重の文化」という言葉を使っているんだったら、「三重の文化」というのはよほど使い方を注意しないと、読む時に言葉として非常に未熟な言葉になると、そんな気がします。

(武村会長)

ご指摘ありがとうございます。

それでは、ちょっとご議論いただきますが、先ほど申し上げましたように、今日何か決めると言うよりも、これから部会での検討もあって、それを踏まえてまた書き直していくということも多々ありますので、今日のところは時間もございませんので、フリーな形でご意見をいただければと思います。

今、4時5分前ですので、2、30分のぐらいのところでは自由にご意見をいただいて、閉めさせていただきます。一つよろしくをお願いします。

(委員)

今のお話と関係するかも知れませんが、この会ができたいきさつもあるでしょうけど、「文化芸術に関する施策だけでなく、生涯学習分野など近接領域に係る」という、この言い方はもうそろそろ止めたほうがいいんじゃないかと。それはこの会を起すための議論としてはこの話だったと思うんですが、どの方もすでに大きくちゃんととらえて、そう考えると、昨年作った「文化芸術振興方策」と、今回作るの何が違うのかということをもうちょっとはっきりしないとまずいんじゃないかと。

例えば前半の昨年作ったものの2章の理念なんかでは、場合によってはそのままで

いいかも知れない。何が問題かと言えば、3章の県の取り組み方法と具体的な取り組みがどうも生活部に偏っているんじゃないかということは議論したので、理念は全体を踏まえて議論したんじゃないかというふうに思うんですね。

もちろん変えてもいいんですが、例えば「広める」「高める」というような一応理念があったので、それはもうその生涯学習を含めたことを言いたいからそういう言葉を使ったんだと思うんですね。だから、また何かよく似たものが新しくできるのかということとの違いを、あるいは昨年の第3章だけを新しく出したというだけでは済まないかも知れませんが、そのあたり、何か毎年同じようなものを出しているという形になってしまうと、少しそれこそ県民にとっては非常に分かりにくくなるんじゃないかと思いました。
(武村会長)

ほかにいかがでしょうか。

この前やった「文化芸術」という、芸術分野から見ると近接領域ですけどね。そうしたらこれは最終的には「近接」という言い方では多分なくなるという気がしますね。
(委員)

45 ページに「文化を取り巻く状況」ということでいくつか挙げていただいているんですが、前にもちょっと申し上げましたように、今の三重県のローカルの文化の状況と言うか組織というのはあまりいい状況ではないんですね。一つの大きな原因は、やっぱり町村合併です。で、本当に地方の心の豊かさとか安らぎとかいろいろおっしゃるんですが、結局は文化で見えますと、この町村合併が末端のほうのローカルの組織に与えた影響はものすごく大きいんですね。小さい集団とか、情報発信の新聞だとか、それから小さいローカルの子どもの支援だとかいろいろな団体、例えば老人会とか、こういうものは小さいがゆえに全部消えてしまってきているわけなんですね。

これでもう一つ私どもの地方でも影響を受けるのは、多分公民館だとかホールだとかの値上げの問題があります。これは、こういう使用料が上がると、またもう一つ大打撃を受けるわけですね。1,000 円のものが2,000 円になる、1,000 円上がるというのは金額的にはそう多くはないように見えるんですが、こういうローカルの団体とか文化活動がやっぱり月に2回なり3回なりという活動をやって、1,000 円上がるということは、年間で5万円、5万円ぐらいのものと思うんですが、大半がだめになるんですね。こういうところの末端が消えていくというのは、やっぱりもう少し県の段階にしましても、やっぱりある程度目を向けておく必要があると思います。

それで、私は東員町文化協会というところの代表になっておりますが、私どものところで言っても、四日市、桑名、いなべ、こういう市と、私どももそういうところがあり

ますが、ここでやっぱり一番今問題になっていますのは、町村合併でそれぞれの文化協会を統一するという部分では、まったく前に進んでいないということ、形の上ではなっておりますけれども、本来的に形の上では一緒になっても、それぞれはバラバラの活動をしております。

その中で、力のないところは自分たちの活動は少なくセーブされていくという格好で、今日もいなべの文化協会の方々とも話をしたんですが、やっぱりうまく行かない。効率的にもっとローカル文化を上げていくために統一見解とかいろんなことを出すためには、やっぱり緩衝期間が5から10年はかかるでしょうと。やっぱりその組織の問題とかお金の問題ということも一つですが、やっぱり気持ちで一つになるということは、どれだけいろんな努力をしても5年ぐらいかかります。

そういった部分はほかのところでも、例えば四日市文化協会であれば、本体と朝明のグループ、それから楠のグループというのは、なかなかまだ、形としては一体になっても、活動として一体になれない。このあたりのことはやはり一つは財政の問題と、一つはその町村合併で相当な打撃を被ったということだけは、ある面、こういう文化の振興の状況の時にある程度目を向けていただきたいと、そういうふうに思っています。よろしくお願いたします。

(武村会長)

ほかにいかがでしょうか。

道州制になったらもっとすごいんでしょうね。

(委員)

ローカル文化の衰弱というか、本当におっしゃるとおりですね。それは本当に市町と言うよりは、それぞれでもう一つ細かい小学校区ぐらいのところたくさん残っていたのが、ほとんど消滅している感じですね。片一方で少子高齢化、過疎化が進んでいるんですから、なかなか文化を育むということは、口先だけでは言えるんですが、実際の問題としてはなかなか難しいところがある。これは本当に大事な観点としてとらえて、三重の文化がどうだこうだと言うよりも、もっとそういうものをどうやって活性化するかと言うか、力付けていくかということが大事だと思います。

(委員)

今の話に続くのかなと思うんですが、ローカルのものが消えていくというのは、コミュニティが非常に崩れていくということともものすごく大きな関係があるんですね。人が生きているコミュニティというのはある意味すごく狭い範囲で、これが積み上がって市町になったり県になったり国になったりしていくんですが、その足元のところを疎かに

すると、実際には大きなところでは「絵に描いた餅」にどんどん変わるようになっていく。やっぱりそこを地域の一人ひとりのものに落としていこうと思うと、本当にそのローカルの部分を大事にしていけないといけないことになっていくのかなと思うんです。

もう一つ、さっき　さんがおっしゃっていた「情報化　実体験の不足」というのは、これは直接、実体験の不足というより、子どもたちの姿から見ていると、実際には情報化だけではなくてあらゆるものが影響している。それこそさっきのローカルの問題なども含めて、地域の中でどう育てていくかということが、もう子どもたちの集団も成立しない、地域社会も崩壊している、家庭の問題にもなってくる、そういうようなことも全部含めてあったので、ちょっと飛びすぎだなというのを私は感じていたんです。

それから、「個人が尊重されている」というのは、すごく大事な側面で、これが多様化していくから必ずしも個人が尊重されるとエゴになっていくわけではないんですね。個人が本当に尊重されているということは、他人も個人も尊重されていくという社会を形成する基本になるわけですから、これをどうつなぐかという文化のあり方というのが逆に問われてくるということになってくるのかなと思うんです。

個人主義というのは、個人が勝手にやっていいという社会ではない。個人が尊重されることによってどういうふうにつながっていくか、そういう形成がされていくか、これをつなぐのが文化のすごい大きな役割だろうと思うんです。そのあたりのところも、やっぱり文化を通してそこをどう形成していくかということが、今問われてくるのかなと感じたりしながら、ここの部分を拝見させていただいたりしたんです。

（武村会長）

ほかにいかがでしょうか。何でも結構です。

これは一つひとつが大きな問題を含んでいると思えるんですね。今のお話を聴くと大変ですよ。

例えば僕なんかは、「なぜ今文化振興か」と、こういう表現はあまり好きではなくて、よくマスコミで「なぜ今」という言い方をしますよね。それがどうも好きじゃなくて、例えば人を殺してはいけないというのは、いつだって大事なことですからね。だいたい文化振興はいつだって大事なんですよ。だから、「なぜ今」と言うと、そこから始めなければいけませんからね。もし言うなら、「何で今まで文化振興がまずかったか」という言い方でなければ、本当はおかしいんでしょうね。そうじゃないと理屈がえらくおかしくなってしまう。というようなことから始めますと切りがないだろうなというふうに思うので、何が決められるわけでもないんですが。

（委員）

一つ追加と言うか、この文化の考え方につきまして、いろいろ三重の文化の振興とか、それから新しい博物館のあり方という話がございまして、私は三重県のことに関しまして、一つ今回お願いしたいのは、もうこれを機会に、文化活動、それからこういう箱物拠点のものにつきまして、やっぱりこれからこれが出来上がって、ここから出発したら、リニューアルをどうしていくか、やっぱりこういう文化の活動もそうですし、それからこういう箱物だとか拠点づくりもそうですが、一回作ってそれでいいんだと、どうも私はそういう考え方があったんじゃないかと。これでいいんだというところで止まった部分があったのではないかと。

ですから、せっかくこういう機会がありますので、次の時はこういう審議会も結構なんですけど、どこかで次の文化についてのリニューアルについて、もうちょっと、いつも考えているようなセクションなり組織というものをお考えいただきたい。そうじゃないと、例えば観光などもそうですが、一つの部分を作って、それに頼っていれば結局人は来なくなる。どこの観光地でも、常にリニューアルを考えている。そのリニューアルを常に心がけて一生懸命やったところだけが生き残っているわけですから、やはりこの三重の文化についても、今回こういうふうに一生涯取り組むことは大事なんですけど、やはりどこかでいつもそういった新しいもの、リニューアルというような、その言い方がいいか悪いかは分かりませんが、そういった考え方をする課なりセクション、そういうことに取り組むセクション、組織というものをぜひこの機会に継続的に考えていただきたい。そういうところも、できれば今回の審議会の中の一部でも考えていただきたいなと思います。

(武村会長)

今のご意見には、例えばこの提言の全体の最後のところで要望するといった、それ自体が文化振興の一つの中に入れるかということはあると思いますので、そういうふうにしたらいいでしょうかね。

(委員)

今この場で発言するのがふさわしいかどうか、自分でも疑問に思っているんですけど、でも、私が教育の現場でじかに子どもたちに接していて、大変困る状態というのを考えていきますと、今ここに挙げてある五つの項目だけではなくて、例えばもっと細かいことが集まったからだろうし、いろんなものを想像したものから生まれてきているものもあるのかも分からないですが、実は子どもたちの教育目標の中に「豊かな心」とか「たくましい生き方」とか、そういうことができることを望む学校の目標が随分市の中にも多いんですけど、その「豊かな心」を例えば取ったとして、何が一番子どもたちが貧しい

ような感じを受けてしまうのかなと思って、この5つのものを見せてもらっていると、まず大きなものは生活様式の変化がすごく強く影響していて、人と人との係わり方もどんどん変化していますし、家のあり方自身、これがすごく変わっていて、子どもたちのそもそも持っている本質みたいなものとか特徴をとらえているはずなんだけど、実際に今、私たち小学校ですと6、7歳の子から12歳ぐらいの子がいるわけなんですけど、親から、または近所のいろんなコミュニティから伝わってきて、子どもたちが今そこにいるその文化というのは大変貧しいというか、伝わっていないものがいっぱいあるんです。

私は「温故知新」という言葉が好きで、自分の机のところに貼ってあるんですが、古いものばかりが良いとは言いませんが、先ほど言った家のあり方とか人と人の係わり方、例えば隣近所の挨拶もろくにしないんですね。で、学校で何をしているかと言えば、「挨拶をしましょう」とやっているんです。そして、門の前に何人が立っていただいたりしながらやっていますし、それから不審者が出た時も、近所の人と挨拶もしていないくらいですから、当然地域の安全度も低いですよ。それで今何をしているかと言うと、地域の方にパトロール隊とかそういうものを要請しながら、ボランティアで何とか学校の子どもたちを守ってくださいと言ったら、変な活動を後手後手にやっているんですね。私は今年4月から1学期間やってみてすごくしんどかったのは、何もかもが後手後手で、自分の見通しが甘いのか、先見の明がなくてどうしても後手になってしまっているのか分からないんですが、学校に来ていただいた子どもたちを見た段階で、すごく大きなものが子どもたちの今の変化に表れているような気がしてならないんです。

私は去年からのいきさつで文化審議会に入れていただいているんですが、文化って何だろうと、子どもとの関係はどうなんだろうと、皆様のご意見をずっと聴きながら本当に考えさせていただいて、すごくいい勉強をさせていただいているんですが、その「豊かな」という一言で、私たちが教育目標に挙げているその「豊か」、これは文化に関係あるだろうと。でも、実際に日常の子どもたちというのは、すごく24時間の使い方が貧しいんですね。そこに文化がどれくらい関与していけるのかなと、今皆さんで一生懸命考えていることと私たち現場の子どもたち、ちょっとジコチューで申し訳ないんですが、そういうことばかり考えて聞かせていただいております。

だから、ここに挙がっています「個人尊重主義」に入るのは入るなとかいろいろありますが、先ほど言った生活様式の変化、人と人との係わりの変化、家のあり方の変化、こういったものをどこかで考えに入れていただきたいなと、現場の者としては思っております。ちょっと本題から外れているのかも分かりませんが、発言させていただきました。

(武村会長)

そういうことが中心なんじゃないですかね。

(委員)

ちょっとよろしいでしょうか。今「個人尊重主義」という話が出ましたし、多分そのほうから個人尊重主義の話をしていただいたんですが、本来、個人尊重主義というのは、やっぱり さんがおっしゃったように、一人ひとりを大事にするということで、その人の意思決定を尊重して事を起こすということなんですよ。

日本の文化は、今さまざまな問題が起こっておりますが、それは日本が培ってきた個人尊重主義の下において起こっている問題であって、本来の個人尊重主義というのはまた大変違ったものであることも私たちは認識しておかないといけないんです。

またアメリカの話をして申し訳ないんですが、アメリカを訪れた時に、私たちを買い物に連れて行ってくださるそこのご夫妻には5歳と2歳のお子さんがいて、その子どもに買い物について来るか、家で留守番しているか選ばせるんですよ。個人の意思を大事にするんです。買い物について来るのであれば、親や私たちに迷惑をかけないで、喉が渴いたとか文句を言わないで、しっかりついて来る。それが嫌なら家にいらっしゃいという教育をしているんですね。私はそれを見ていて、私だったら、子どもじゃ迷惑をかけるから、お隣に預けて、「お母さんは買い物に行ってくるから、いい子にしているのよ」ということで、相手の意見など聴かないで、多分そうやって押し付けてきたと思うんです。

個人尊重というのは、ついジコチューとか、個人尊重主義が行き過ぎて勝手なことをするというふうに言われるんですが、決してそうではないということ、やっぱり学んでいかなければいけないし、そういう意味で、個人尊重主義というのを大事にしていかないといけないと思うんです。

相手の意思を、今まで私たちが思い違いしてきた個人尊重主義で否定してしまうと、せっかくの個人の権利とか個人の認識が薄れてしまうし、個人を大切にすることは、相手を大切にすることだし、その前に自分を大切にすることだと。自分を大切にすることは、自分の命を大切にすることですから、嫌なことは嫌、それからやりたいことはポイントでやると。みんなで話し合っただけで自分の意見が通らなければ、と言うか、自分の説明不足で通らなかつたら、そこはやっぱり我慢して引き下がるという、そういう生き方を学ぶということだと思っただけですよ。

そういう意味で、個人尊重主義、要はこれも文化だと思うんですが、改めてそういう文化を含めて考えていきたいと思うんですが、そこまで膨らませてしまうと大変なこと

になりますので、安易にこの「個人尊重主義＝多様化」だけで済ませてしまうと、随分誤解があるなあと感じて、これを見させていただきました。

（委員）

現場で本当に日々、今、「24時間チャイルドライン」というのをやっているんですが、実は子どもたちから聞こえてくる声というのは、今のそのことが根底にあるんですね。やっぱり個人尊重というのは、私は受験の問題ともものすごく係わっていると思っているんですが、これはものすごく大事なことです。ですから、このことをやるのは別に、特化してやらなければいけないと思うんですが、やっぱりこういう文化も広い意味で含めて、そこにいざ行くというようなことも含めながら、ここの文化というところをもう一回三重県の中でどういうふうに振興という形で再生していくのかということがすごく大事なんじゃないかなと思うんですね。だから、子どもたちのさっきの、先生がおっしゃったことなんかも、全部実はコミュニティの問題とか、本当に文化の問題だと。地域の文化が、子育てしていく文化がどういうふうに継承されていっているかという問題でも、全部つながっていている。

今、本当に、この3、40年ぐらいの間にいろいろな意味で日本の社会はものすごく大きな変化をしている。その変化をしていることにやっと私たちが現実、現象が出ていますから、状況の中で気づき出してきたことが、「今なぜ文化振興なのか」という言葉にある意味でなってきたのかなと思うんですね。だから、昔良かったものも、今これから作っていくものでいいものも、みんなあると思うので、そういうことも全部含めながら、本当にここはものすごく大きな課題をもらってしまっているんですが、果たしてどこまでそれができていくか分からないんですが、でも、そういうことを考え方のベースにして、方向が作られていくとすごくいいなあとというふうには感じています。

（武村会長）

いかがでしょうか。この点、僕は全然外れる問題じゃないと。あと、個人尊重というのは自分勝手にじゃなしに、そこどころがすごく意識しないといけないところだけど、そこがゴツチャになっているんですね。

前に『サザエさん』のマンガを読んでいたら、カツオ君がカエルが何かを隠して、サザエさんを驚かせるところがあるんですね。そうすると、サザエさんが怒ってカツオ君を殴るんですね。カツオ君が、「だって、人が嫌がることをしろって言ったじゃないか！」って言うんですね。自分と他人というイメージが恐ろしく意味が逆になってくるので、その点あまり重要視して来なかったですからね。自分の「こうだ」というふうに来た面があるでしょ。それは最も文化の基本的なところじゃないでしょうかね。外せるような

問題じゃないだろうなという気はします。

ただ、多少この報告ですと、人口減少とか少子高齢化というのはあまり本質的な問題じゃないと。男女共同参画でもよく言うんですが、少子高齢化と結びつけて男女共同参画が必要だと言う人が多いんですが、それじゃ多子化の社会だったら男女共同参画でなくていいのかといつも言っているんですよ。だから本質的なことじゃないんですね。当面、考えなければいけない課題ではあるけれども、文化にとって本質的な課題ではないという感じがするとか、いろいろ議論し出すと切りがないですが。

(委員)

それから、「ものの豊かさから心の豊かさへ」というのがあって、これも一つ、私の引っかかりだったんですが、実は「心の豊かさ」は「ものの豊かさ」が土台にないと、心豊かになれない部分があるんですね。ただ、ものの豊かさがどういう形の豊かさであるか、ものの豊かさだけになってしまう、つまり、物質的なものだけを追ってしまった時に心も貧しくなることはあり得ると思うんですが、私が自分自身の心の豊かさを求めている時に、じゃあ私自身の生活が明日食べるお米に困っていて、心の豊かさを論じられるのかなと、いつも思うんです。やっぱり自分の中に心の豊かさを自分が求めていく、その理想みたいなところまでできていくという時に、一定の自分の中でのものの豊かさという保障があって、初めて私は、自分自身は成立しているんですね。そういうことも含めると、この言葉が適切かどうか、自分から考えた時にちょっと感じたんです。

だから、そうではなくて、本当にこれは結果として、ただどれだけものが豊かでも、心が豊かでなければ、自分の中で幸福とか幸せとかいうふうに、それは比較の問題ではなくて、自分自身の絶対的なものだという時にやっぱり心の豊かさがあるということがすごく大事で、文化というのはやっぱりそういうものを育てていくところなので、ものの豊かさをなくしても、心の豊かさとかいろんな広がりとかいう言葉を変えればいいのかなという感じもしたりして。

(委員)

この問題は　さんがおっしゃったように、時代によって違って来るんじゃないかと。ちょっと前のバブル期の頃は本当にいろんなものが贅沢に扱われましたよね。でも、今はバブルがはじけてこういう時代ですから、この言葉は一昔前の時代なら心の中に落ち着くかも知れないですが、今はまたもうちょっと違った表現をしないと、誤解をされてしまうということではないでしょうか、そういうふうに思いますが。これは武村先生のご専門かも知れません。

(武村会長)

いえいえ、そんなことはないですけど。前から言っているように、これも自分か他人かによってすごく違って、自分の問題としてみた時に、他の人間と比べて貧乏だよと、そればかり不平を言ったらますます貧しくなるでしょ。自分に対して言えば、確かに経済以外のことも十分に入れて生きていかなければいけないことですよ。だけど、為政者、例えば王様が臣民に対して「貧乏の不平を言うな」と。「他にもこういうことで」というのは、僕は間違っていると思っているんですよね。つまり、政治の貧困さを押し付けちゃって言うことですからね。それは自分の問題か他人の問題かですごく違うところがあるから、この前の時にも知事さんに、格差社会の言い訳にはしないでくださいと言ったんですが。そうなんです。だから多分ここも重要な問題ですね。

(委員)

「三重の文化の状況」の中に、あるいは「三重県の状況」の中にぜひ入れていただきたいと思うのは、やっぱり文化振興のためのお金、予算ですね。まったくその金額も、私は民間人で商売人ですから、いつも方策の時にも言っていたんです。お金のことばかり言うんですね。ある運営委員会では「お金のことは言うな」と言われましたが、お金がなくては何もできない。天から降ってくるわけでもない。ですから、ぜひ「三重の文化の状況」の中に、今現在、いろんな施設を含め、県から出ている予算を、これは調べれば分かるんですが、ぜひこういう会議の時には必ず金額、お金の問題をぜひとも出していただきたい。

先ほど県議会で調査費 480 万と簡単にポンと出てくるんですね。ここで議論しているいろんな問題は、やっぱり文化振興のために、いろいろ民間文化協会もごさいますし、

さんのところも大変ご苦労されているようですが、いろいろな団体も活動するためにはやっぱり予算が必要なんです。ですからそういうことを含めて、ぜひともお願いをしたい。

それからもう一つ、やっぱり三重県らしさと言うか、三重県独自の文化振興策みたいなものを具体的に挙げていかないと、非常に言葉としてはいい条件かどうかも含めて、サラサラッと書いていただいているんですが、例えば私どもの財団のお話を申し上げて申し訳ないんですが、いわゆる三重県にもいくつかの民間企業あるいは民間の財団も含めて、文化支援をいろいろしているんですよ。

2009 年に岡田文化財団が設立 30 周年を迎えるので、この 30 周年を機に、岡田文化財団の助成のあり方を少し考えていきたいというふうに私は考えています。年間に 7,000 万とか 8,000 万とか、時には 1 億円近いお金を三重県の個人あるいは団体さんに、文化普及振興のためにお手伝いをしているんですが、こういうふうな助成のあり方も、本当

に文化振興に役立っていく内容なのか、公募ですから、どなたもご自由に応募ができるシステムで、しかもそんなに複雑な難しい手続きではなしに簡単に、あれ出せ、これ出せ、何を報告しろということも非常に簡素化しておりますので、どなたでもご自由に助成の申請ができる制度でございますので、その点はいいと思うんですが、これからのやはりこういうふうな文化審議会等でいろいろ皆さん方に参考になるご意見もお聴きしながら、民間の財団の立場でこの三重県の文化振興策の方策のための助成のあり方も考えますと、三重県としてもっとメセナ的に民間企業も含めまして、支援をする一つの組織と言うか、そういうものも考えることを織り込んでいただければ、いわゆる企業も、あるいはその他の団体さんも、支援の仕方が大義名分も立ちますし、知事の方針であるとかいうことであれば、協力の度合いの内容も違ってくると思うので、ぜひその点も織り込んでいただきたいと思います。

(武村会長)

ありがとうございます。

時間がまいりましたので、このぐらいいたしますが、最後に大事な予算の問題が出ましたので、事務局から一言いただいて、終わりにしたいと思います。何かありますか。

(安田部長)

今、財政事情が大変厳しい中で、これが今最大の博物館を造っていく時の課題になると思います。やっぱりまとめていただいた段階できちっと広報といいますか、県民に分かっていただくような対応もしていかないと、やはり県民からそっぽを向かれたような形では作れないと思います。今回、議会は積極的に議会としての総意をまとめて、基本的な考え方をまとめると言っておられますし、議会としての政策提言を行うとはっきり、三重県の基本条例に基づいた政策討論会議において検討していただけたら良いと思います。

やはり私ども執行部としては、県民に向けてそこを説明していく、その宿題が今年の後半から来年度に向けて非常に大事になってくると思います。そういうことも含めて、予算の問題を考えていかざるを得ないということで、全体のパイが決まっている中で、あとは配分の問題でしかないと思っています。なかなか大変ですが、さんからありがたいお言葉をいただきましたので、ぜひともそういうことは書き込んで、これから頑張っていきたいと思います。

どうも本当に今日は長時間ありがとうございました。

(武村会長)

議会のほうも、別に対立しているわけではないので、議会のほうの審議の中身も分かっただらぜひ教えていただき、参考にしていきたい。

(安田部長)

議会は、独自に議論をしてまとめられます。これは議会の自らのスタンスで決められたことなんですね。それはそれでいいわけなんですけど、第3回の検討会ぐらいであらかた骨子案がまとまりますので、まとめられるのは議会独自でまとめますが、議論は、話し合いはしないという感じじゃないんですね。いくらでもそういう話是可以できると思いますので、議長さんにお話をさせていただいて、そういうことが可能かどうか、一度図ってみたいと思います。

(司会)

これもちまして、平成19年度第2回の三重県文化審議会を終了いたします。
本日はありがとうございました。

(終)